

施策評価シート（平成30年度実績評価）

◎ 施策の基本情報

総合計画中期プラン	政策No.	1-1	政策名	農林業の振興	政策の 目指す姿	農林業者が安定した所得を確保しています	施策 主管課	農政課	施策主管 課長名	藤原康司
	施策No.	2	施策名	担い手の育成	施策の 目指す姿	農業の担い手が育っています	関係課名	地域振興課(大迫)		
	現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・農業従事者、特に地域の担い手となる農業者の減少に歯止めをかけるため、新規就農者の確保や新たな農業生産法人の組織化が求められています。 ・担い手の経営安定に資する農地集積を加速させるため、農地中間管理事業等のさらなる活用が必要となっています。 ・中山間地域等生産条件不利地において担い手への農地集積が進んでいない状況にあります。 ・高齢化等により地域の特産であるブドウやりんご等の生産者が減少しています。 								

◎ 前年度の評価の振り返り

(前年度評価時の今後の方向性)

- ・今後の担い手確保に向けて「集落営農ビジョン」に基づく地域内での話し合いを進めながら、集落営農組織間でのオペレーターや機械等の融通、将来的な集落営農の広域化(集落営農組織の合併)を検討する。
- ・集落営農組織を対象とした法人化へ向けた研修会への参加やトータルアドバイザーや関係機関による直接的な支援を行う。
- ・毎年の「集落営農ビジョン」の見直しに際し、市・JA・県等の関係機関による支援体制の構築を図り、協議への参加や説明会の開催など支援活動を行う。

(反映状況)

- ・集落営農ビジョンに基づいた農地中間管理事業等を活用した農地集積と併せ、集積された農業経営体間での農地の面的な集約を進めた。
- ・市単独事業を活用し中山間地域等耕作条件不利地への農地集積を進めた。

1 施策の目指す姿の実現に向けた主な取組

(1)担い手・新規就農者の育成支援

- 担い手支援アドバイザー設置による担い手の育成支援
 - ・愛農土塾・集落型経営体研究会による研修会の実施、経営相談等の実施。
- 地域の話し合いによる集落営農組織の法人化支援
 - ・集落営農組織の法人化に向けた取組を支援。
- 経営所得安定対策等の活用による法人経営の安定化
 - ・ゲタ・ナラン対策による交付金の交付、農業経営基盤強化準備金制度の活用。
- 農業次世代人材投資資金の活用や移住定住支援による新規就農者の確保と育成
 - ・新規就農希望者への営農相談等への対応、新規就農者の初期投資等への支援。
- 女性農業者への活動支援と農業・農村の活性化の推進
 - ・花巻市農業女子プロジェクトによる女性限定農機具講習会や各種研修会の実施。
- ブドウやりんご等への生産への新たな参入に対する支援
 - ・果樹等、小規模農地の取得の下限面積の引き下げ(50a→10a) 苗木や資材導入への支援 ぶどうつくり隊によるブドウ栽培への支援

(2)農地集積の推進

- 農地の貸し手と借り手のマッチング支援
 - ・農地中間管理事業や農地集積円滑化事業の実施。
- 地域の話し合いによる農地集積協力金の確保
 - ・農地中間管理機構を活用し、担い手への農地集積に取り組んだ地域や個人に対し交付金を交付。
- 耕作条件不利地域における農地の集積・集約化の推進
 - ・中山間地域等の農地の借受希望者の少ない地域の農地を機構または農地集積円滑化団体を介して転貸した場合に交付金を交付。
- ブドウ園地等の流動化による集積・集約化の推進
 - ・高齢化等の理由により経営のできなくなった樹園地を中間管理機構を通じてブドウ栽培をめざす農家へ転貸

2 成果指標

成果指標名	成果指標設定の考え方 (なぜ、この指標で成果を測ることにしたのか)	成果指標の測定企画 (どのように実績を把握するのか)	単位	数値区分	H26	H27	H28	H29	H30	H31
担い手への農地集積率	全農家の経営面積のうち、担い手の経営規模がどの程度かを示す指標として設定する。	出典:花巻市農業推進協議会(水田台帳) 担い手の経営面積/ 全農家の経営面積	%	目標値	60.0	60.8	61.6	67.0	69.0	71.0
				実績値	61.1	63.7	65.2	66.6	68.2	
集落営農組織の法人化率	任意組織である集落営農組織が法人化により安定した経営体となったことを示す指標として設定する。	出典:花巻市農業推進協議会 平成25年4月を基準とし法人化計画を有し経営所得安定対策等に加入している任意の集落営農組織のうち法人化した割合	%	目標値	/	/	58.9	70.0	80.0	100.0
				実績値	24.0	48.2	55.3	58.9	60.7	

3 成果指標の達成状況

達成度	達成状況に関する背景・要因
C	<p>■成果指標「担い手への農地集積」・・・【達成度b】 農地中間管理事業による機構集積協力金(地域集積協力金、経営転換協力金、耕作者集積協力金)制度を活用して担い手への農地の集積・集約化を進めた結果、担い手の経営面積の割合が着実に増加している。</p> <p>■成果指標「集落営農組織の法人化率」・・・【達成度c】 農業経営法人化等支援事業(県事業)を活用しながら、任意組織である集落営農組織の法人化は着実に進んでいるものの、法人化に向けた集落内での合意形成や人的体制、経営計画等がまだ不十分な組織が多くある。</p>

4 施策を構成する事務事業一覧

番号	事務事業名	担当課	施策への貢献度		
			対象	意図	成果
1-1	担い手育成支援事業(担い手農業者等法人化支援事業)	農政課	一致	直結	B
	集落営農の組織化、法人化を支援 (新たに1組織が法人化)				
1-2	担い手育成支援事業(農業次世代人材投資事業)	農政課	一致	直結	B
	地域農業マスタープランに位置づけられた新規就農者に対し「農業次世代人材投資資金」により経営を支援 (新規就農者数 11名)				
1-3	担い手育成支援事業(トータルアドバイザー事業)	農政課	一致	直結	B
	トータルアドバイザーを配置し担い手農家を支援(法人化、認定農業者への誘導等) (トータルアドバイザーによる農業経営改善計画策定支援 72件)				
1-4	担い手育成支援事業(新規就農者支援事業)	農政課	一致	直結	B
	新規就農者への初期投資費用や農地賃借料への支援 (初期投資費用支援 2名 農地賃借料支援 3名)				
2	農地有効活用事業	農政課	一致	直結	B
	農地中間管理事業による担い手への農地集積及び農地利用調整を行う花巻農業振興公社の事業を支援 (農地集積への協力80経営体60ha、地域の農地集積45地域488ha、担い手への農地集積率68.2%)				
3	大迫地域ぶどう産業振興事業(花巻市ぶどう園地管理耕作事業)	地域農業推進室	一致	間接・補完	A
	ぶどう栽培を継続できない園地の栽培管理に係る経費を支援 (事業対象面積 37a 新規ぶどう栽培参加者 4人)				
4	農業法人化等支援事業		一致	間接・補完	B
	農業法人が抱える課題の整理・解決				

5 施策を構成する事務事業の検証

<p>(①市民ニーズや市の関与の必要性が低下した事業、②投入コストのわりに成果が低い事業、③施策への貢献度の低い事業はないか)</p> <p>①なし ②なし ③なし</p> <p>(施策の目標を達成するため、さらに成果の向上を図る事業はないか)</p> <ul style="list-style-type: none"> 農地中間管理事業等を活用し担い手へ集積された農地の面的な集約化の促進。 中山間地域等の耕作条件不利地における基盤整備の導入。 花巻市への定住希望者や就農希望者に対し、各課横断的にワンストップで支援する体制を整備するとともに、離農者の住宅や農地などの紹介(農地付き住宅も含む)や技術習得の場の提供など、就農希望者の求める情報を速やかに提供する。 花巻市への定住希望者や就農希望者を地域の新たな担い手として確保を図る体制が必要がある。 <p>(新たに取り組むべき事業はないか)</p> <ul style="list-style-type: none"> 生産コストの更なる低減のため、農地中間管理事業等を活用し担い手へ集積された農地の面的な集約化に向けた農業経営体への働きかけ。 設立して年数が経過した集落営農組織の継続対策。 花巻市への定住希望者や就農希望者に対してワンストップで支援する体制の整備。

6 施策の総合的な評価

<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 農地中間管理事業等を活用し担い手へ集積された農地の面的な集約化の促進。 法人組織での担い手や後継者の確保、法人が抱える経営課題解決に向けた取り組み。 今後新たに法人化を目指す集落営農組織への支援。 集落営農化に伴い、土地持ち非農家の増加と地域農業との関係の希薄化が懸念されることから、「集落営農ビジョン」に基づく地域内での話し合いが必要。 <p>(今後の方向性)</p> <ul style="list-style-type: none"> 農地の面的な集約に向け、関係機関と連携し、集約を希望する経営体を把握し経営体間での農地の交換等の調整を支援する。 今後の担い手確保に向けて「集落営農ビジョン」に基づく地域内での話し合いを進めながら、集落営農組織間でのオペレーターや機械等の融通、将来的な集落営農の広域化(集落営農組織の合併)を検討する。 法人化を目指す集落営農組織に対し法人化へ向けた研修会への参加やトータルアドバイザーや関係機関による直接的な支援を行う。 毎年行う「集落営農ビジョン」の見直しを形骸化していることから、市・JA・県等の関係機関による支援体制の構築を図り、協議への参加や説明会の開催など支援活動を行う。
--